平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省28一①)

政策分野名 【施策名】	先端技術の)活用等によ	る生産・流通	重システムの	革新等				生産局(大臣官房政策課) 担当部局名 【大臣官房政策課技術政策室/生産局総務課/園芸作物課/技術普及課/農業環境対策課】			
政策の概要 【施策の概要】	推進する。			進む中で、担 より、コスト削					を実現する技	技術導入を 政策評価体系上の		
政策に関係する内閣の重要政策	第3 2 農林水産省 農林水産省 日本再興単		2対策総合戦 近応計画(平 成28年6月2	线略(平成204 成27年8月6 2日)		汝定)		政策評価 実施予定時期 平成31年8月				
施策(1)	先端技術の)活用等によ	る生産・流通	重システムの富	革新							
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	先端技術の)活用による	生産性の大	幅な向上、需	要への的確	権な対応や新	たな価値の	創出等を推っ	進する。			
目標① 【達成すべき目標】	省力化·低	コスト化技術	等の導入									
測定指標	基準値 基準年度		目標値 <u>.</u>		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
				目標年度		28年度	29年度	30年度	31年度			
農林水産業・食品産業分野におい ア て省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数	ッ ー 平成27年度 20機種 平成32年度			_ 	_ 	_	_	_	食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働カ不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、スマート農業(ロボット技術(注1)やICT(注2)を活用した超省カ生産、高品質生産を実現する新たな農業)の実現に向けた取組を指進することされている。また、ロボット技術については、「ロボット新戦略」(平成27年2月経済再生本部決定)に基づき、開発、現場への導入や環境整備を着実に進めることされている。「ロボット新戦略」の中で、2020年に目指すべき姿(KPI)として「農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入と設定されており、新たなロボットの導入機種数を指標として選定した。目標値についても、KPIに基づき設定した。なお、年度ごとの目標値については、今後の開発・導入のロードマップ等をさらに検討の上で設定する。			
担い手の米の生産コストにおける生 イ 産資材費(農機具費、肥料費、農業 薬剤費)と労働費の削減	6,497円/ 60kg(個別 6,491円/ 60kg(組営) 一年の10 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	平成25年	5,470円/ 60kg (個別経 営・組織法 人経営)	平成35年	-	経営) 6,287円/ 60kg(組織	経営) 6,185円/ 60kg(組織	60kg(個別 経営) 6,083円/ 60kg(組織	5,984円/ 60kg(個別 経営) 5,981円/ 60kg(組織 法人経営)	平成28年6月2日に閣議決定した日本再興戦略において、「今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する(2011年産の全国平均のコメの生産コスト:16,001円/60kg)」ことをKPIとして設定しており、当該KPIの達成に資するため、担い手のコメの生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減を指標として選定した。 目標値は、KPIに示されている担い手のコメの生産コストとして示されている値の生産資材費と労働費の合計を用いて設定(5,470円/60kg)。 基準値は、産業競争力会議実行実現点検会合(27年12月開催)における当該指標の初年度評価の比較対象となった平成25年産の担い手(個別経営・組織法人経営)のコメの生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費をそれぞれ設定した。 年度ごとの目標値は、毎年、基準値から一定の割合で減少するものとして設定した。 ※評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は前年の値を記入している。		

	国内のハウス設置面積のうち複合 ウ 環境制御装置のある施設の面積の 増加	655ha	平成24年度	719ha	平成36年度	-	668ha 952ha	-	681ha	_	食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う次世代施設園芸(注4)拠点の整備を推進するとしている。このため、平成25年度から実施している次世代施設園芸導入加速化支援事業及び平成28年度から新たに措置した次世代施設園芸地域展開促進事業等の施策効果により、温度、CO2等の複数の環境要因をコントロールできる複合環境制御装置を備えた 園芸地域展開促進事業等の施策効果により、温度、CO2等の複数の環境要因をコントロールできる複合環境制御装置を備えた 機合環境制御装置を備えた に相応の時間を要することから、ごく一部にとどまっている(全体のハウス設置面積の1.5%)ほか、近年のハウス全体の設置面積の減少と連動して減少傾向にあり、何らかの支援策を講じない場合は、今後も減少すると予想される。こうした減少傾向に歯止めをかけるだけで減少傾向にあり、何らかの支援策を講じない場合は、今後も減少すると予想される。こうした減少傾向に自由とめをかけるだけで減少値向にあり、例のCTを活用した高度環境制御による生産性向上を目指した、減少傾向に自由とめをかけるだけで次、増加に転じさせるため、例)CTで活用した高度環境制御による生産性向上を目指した、放り、複合環境制の変異を地域に展開していくための情報発信、研修等を推進するとともに、②高度環境制御型園芸施設の整備を支援する施策を講じることにより、複合環境制御装置を備えたハウス面積の36年度目標は、施策を講じなかった場合の予想値と比較して2割増加すると見込み、719haと設定した。また、実績値は、隔年で実施している調査により把握できないため、年度ごとの目標値は前々年度の値を記載している。※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値が把握できないため、年度ごとの目標値は前々年度の値を記載している。
	▼ ガイドラインに則したGAP導入産地 割合	23%	W. chor. fr in	70W	亚子20万亩	32%	42%	51%	61%	70%	食料・農業・農村基本計画において、需要に応じた生産や高付加価値化を進めるための技術導入として、「GAP(注5)の導入により、栽培管理や営農管理の改善、合理化を進める」こととされている。改善や合理化を進めるためには一定水準以上のGAPの導入が効果的であるため、農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン(注6)に則したGAP導入産地割合を指標として選定した。
	▲ 割合	23%	平成25年度	70%	平成30年度	23%	24%				平成25年度現在、ガイドラインに則したGAP導入産地の割合は23%であり、30年度に70%に増加させることを目標として設定した。 年度ごとの目標値については、毎年度、一定の割合で増加するものとして設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。
	施策(2)	異常気象な	こどのリスクを	軽減する技	術の確立						
	施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	高温等への	の適応技術の	導入や地力	力強化等を推	進する。					
	目標① 【達成すべき目標】	高温等の影	影響を回避・輔	経減できる 道	適応技術や品	種の普及					
						年度ごとの目標値					
	測定指標	基準値	其進年度	目標値	日標年度	27年度	年月	きごとの実績	績値 1	31年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準·目標年度)の設定の根拠
_	測定指標 ア 気候変動適応技術数	基準値	基準年度平成27年度	目標値 6技術	目標年度 平成32年度	27年度				31年度 4技術	食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくいや安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくこか重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術教」として指標として選定した。 気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立すると
-	ア 気候変動適応技術数 目標②	_	平成27年度	6技術	平成32年度	-	28年度 1技術 12月把握	きごとの実績 29年度	績値 30年度		食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくことが重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術数」として指標として選定した。 気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化し
<u>-</u>	ア 気候変動適応技術数 日標の	_	平成27年度	6技術		-	年月 28年度 1技術 12月把握 予定	を 29年度 2技術	请値 30年度 3技術		食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくいや安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくこか重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術教」として指標として選定した。 気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立すると
	ア 気候変動適応技術数 目標② 【達成すべき目標】	農作物の山	平成27年度	6技術	平成32年度	-	年月 28年度 1技術 12月把握 予定	きごとの実績 29年度	请值 30年度 3技術 深値		食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避Yは軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくことが重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術教」として指標として選定した。気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立するとして、6技術を設定した。
	ア 気候変動適応技術数 目標②	_	平成27年度	6技術	平成32年度	-	年月 28年度 1技術 12月把握 予定	きごとの実 29年度 2技術 2技術	请值 30年度 3技術 深値		食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくいや安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくこか重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術教」として指標として選定した。 気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立すると
	ア 気候変動適応技術数 目標② 【達成すべき目標】	農作物の山	平成27年度	6技術	平成32年度のための地力	一	年月 28年度 1技術 12月把握 予定 年月	きごとの実 29年度 2技術 を を さごとの目れ きごとの実	请值 30年度 3技術 深值 请值	4技術	食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくことが重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術教」として指標として選定した。気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立するとして、6技術を設定した。

施策(3)	効果的な農作業安全対策の推進												
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	農作業事故	と作業事故防止のため、事故を調査、分析し危険要因の洗い出しを行う手法の導入と研修体制を見直し、安全性の高い農業機械の開発と普及等を推進する。											
目標① 【達成すべき目標】	農作業事故	と として、											
測定指標	基準値		日標値				度ごとの目; 度ごとの実;			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
		基準年度		目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
ア 農作業事故による死亡者数	100%	平成25年	85%	平成30年	97%	94% 97%	91%	88%	85%	食料・農業・農村基本計画においては、農作業死亡事故が多発している現状を踏まえ、事故防止の7 業安全対策を推進することとされている。これに基づき、農業者の農作業事故による死亡者数を減少さ 「農作業事故による死亡者数の減少」を指標として選定した。 これまで400件前後で推移している農作業事故による死亡者数について、平成25年の死亡者数350/ 織災害防止計画の目標(5年間で15%制減)を参考として、目標年の30年までに毎年約3%ずつ減少 ※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は前年の値を記	させる必要があることから、 人を基準値とし、第12次労 させる目標を設定した。		
	予算	算額計(執行	」 「額)	284	▲ 年度						平成28年行政事業レ		
政策手段 (開始年度)	25年度 [百万円]	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]	予算	育額 万円]	関連する 指標		政策手段の概要等					
(1) 農業改良助長法 (昭和23年)	-	-	-		_					育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施。 -層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与した。	_		
(2) 農業機械化促進法 (昭和28年)	_	-	-		_	(1)-①-イ (3)-①-ア				k機具の試験研究、実用化の促進及び検査鑑定等を実施。 業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与した。	_		
農林水産業におけるロボット技術安 (3) 全性確保策検討事業 (平成28年度) (関連:28-5)	_	_	_		90 (84) (1)-①-ア			農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与した。					
農業労働力最適活用支援総合対 (4) (平成28年度) (主)	_	_	_		250 (1 (78) (1		する。 これにより	産地において労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事業体等による労働力の提供を円滑に行う仕組みを構築する。 これにより、限られた労働力の最適化と労働負荷軽減のための環境整備を実施し、規模拡大や省力化、低コスト化をすすめることで 農作業の外部委託を円滑にできる環境整備に寄与した。					
産地リスク軽減技術総合対策事業 (5) (平成27年度) (主、関連:28-5、12、13)	_	—	318の 内数 (299の 内数)	(237の内数(((144の内数) (2		・温室効果・土壌の酸に上土壌の酸に大の導材原体がでは、一次では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	産地が作成する気候変動適応計画に応じ、早期警戒システムや適応技術実証のための資材等の導入を支援 温室効果ガスインペント)報告に必要な全国の農地における農地管理実態調査及び排出削減のための農地管理技術の検証を実施 土壌の酸性化等による作物収量の低下に対応し、土壌改良資材の大量投入等による地力強化を通じて収量の回復と増大を図るため 定産地が行うモデル的な取組を支援 大区画化されたほ場における作物の収量・品質のばらつきを解消するための、土壌センサーの活用等による高精度な土壌管理技術 の導入・普及に向けた取組を支援 資材原料等の国際需給や価格高騰に左右されない省資源・省エネ型な生産方式への転換を図るため、未利用資源を活用した肥料 等の製造法等の検証や省エネ等技術の農業転用の検証、省資源な施肥法や省電力技術等の実証・実用化を支援 施設園芸座地における防災チェックリストの作成や生産者に対する講習会の開催などに取り組む防災プログラムの策定、防災対策に と要な資機材の導入を支援 以上の取組により、気候変動、地力低下、資材高騰等や大規模災害の外部リスクに左右されにくい持続的な産地の形成に寄与した。					
国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構農業技術革新 (6) 工学研究センター農業機械化促進 業務に要する経費 (平成15年度) (主、関連:28-9)	1,656 (1,654)				1,771 (1,770)					進及び検査艦定に向けた取組を支援。 業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与した。	0182		
次世代施設園芸地域展開促進事 (7) 業 (平成25年度) (主、関連: 28-9)	0 (0)	3,351 (3,207)			3,260 (3,136)	(1)-①-ヴ	減や周年・	計画生産に	よる収益性「	産から調製・出荷までの施設の大規模な集約化やICTを活用した高度な環境制御を行い、コスト低 旬上を実現する次世代施設園芸拠点の整備を支援するとともに、拠点の成果を地域に展開していく ることにより、地域の所得向上や雇用創出に寄与した。	0142		

(8)	産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (関連:28-1、9、12)	2,904の 内数 (1,781の 内数)	2,882の 内数 (2,029の 内数)	2,193の 内数 (1,973の 内数)	5,186の内数 (3,470の内数)	(3)-①-ア	GAP指導者や生産者リーダーを養成する研修会の開催、記帳作業の負担を軽減するICTサービスの活用の推進により、GAPの導入、栽培管理や営農管理の合理化に寄与した。 農作業中の危険要因を洗い出し、その対策を確立して周知徹底を行う取組を支援することにより、事故を未然に防止し死亡事故件数の減少に寄与した。	0135
(9) (強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連:28-3、9、13)	31,114の 内数 (27,416の 内数)	32,262の 内数 (31,226の 内数)	内数 (49,286の	21,582の内数 (20,170の内数)		高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組や気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減を図る取組に必要な共同利用施設の整備等を支援することにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	0129
(10) (協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (関連:28-1、9)	2,435 (2,435)	2409 (2,409)		2,409 (2,409)		都道府県における普及指導員の設置、普及指導員による農業者に対する技術・経営指導等を推進。 効果的・効率的な普及事業の推進を通じて、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与した。	0124
(11) 均	中小企業者等が機械等を取得した 場合等の特別償却又は税額控除 (平成10年度)	_	-	-	-		農業者等が機械等を取得した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万以下)。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	-
(12) 利	農業用軽油に係る軽油引取税の課 税免除の特例措置 (昭和31年度)	<-> (<10,987 >)	<-> (<11,321 >)	-	-		農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	-
(13)	軽油を農林漁業の用に供した場合 の石油石炭税の還付 (平成24年度)	<-> (<->)	-	-	-		農林漁業者が使用する軽油について、石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策のための税に相当する金額を還付。 農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	_
Į.	政策の予算額[百万円]			7,490 <52,437>	5,580 <68,729>			

⁽注1)「予算額計」欄及び「28年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

6,970

<49,286>

5,173

<24,344>

政策の執行額[百万円]

⁽注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。 また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

⁽注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

参考資料

1. 各指標における実績値の把握方法及び達成度合の判定方法

		指標(ア)	把握の方法	農業機械メーカー等からの聞き取りにより把握
		扫信(プ)	達成度合の判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
		le le	把握の方法	農業経営統計調査により把握
		指標(イ)	達成度合の判定方法	達成度合(%) = (平成25年基準値-当該年実績値) / (平成25年基準値-当該年目標値) × 100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
施策(1)	目標①	15.15.7.L.\	把握の方法	隔年で実施する園芸作物課調査により把握
		指標(ウ)	達成度合の判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
		指標(工)	把握の方法	野菜、米、麦、果樹、大豆の産地強化計画等を作成している産地を対象に毎年実施している調査により把握する。 ガイドラインに則したGAP導入産地数を、調査対象とする産地数で除した割合とする。 ガイドラインに則したGAP導入産地数は、本調査において、GAPを導入している産地のうち、ガイドラインとの関係について、「満たしている」と回答した産地の数。
			達成度合の判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値-25年度基準値)/(当該年度目標値-25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
	目標①	指標(ア)	把握の方法	農業環境対策課調査により把握
施策(2)	日保①	扫標(プ)	達成度合の判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
	日悔③	指標(ア)	把握の方法	農協に対するアンケート調査(抽出調査)により把握する
	目標②	扫信(ア)	達成度合の判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値 - 26年度実績値) / (当該年度目標値 - 26年度実績値) × 100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
			把握の方法	「人口動態調査」(厚生労働省)の死亡小票の集計により把握
施策(3)	目標①	指標(ア)	達成度合の判定方法	Aランク: 実績値 ≤ 各年の目標値 Bランク: 各年の目標値 < 実績値 ≤ 前年の目標値 Cランク: 前年の目標値 < 実績値

2. 用語解説

注1	ロボット技術	センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する知能化した機械システムのこと。
注2	ICT	情報・通信に関する技術の総称(Information and Communication Technologyの略)。IT (Information Technology)と同義。
注3	米の生産コスト	米の生産に係る肥料費、農業薬剤費、農機具費、光熱動力費、労働費等の費用。
注4	次世代施設園芸	施設を大規模に集積し、木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う施設園芸。
注5	農業生産工程管理(GAP)	農業生産工程管理(GAP)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行 うことによる持続的な改善活動のこと。
注6	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン	食品安全、環境保全や労働安全に関する法体系や諸制度等を俯瞰して、我が国の農業生産活動において、特に実践を奨励すべき取組を明確化するため、高度な取組内容を含む先進的な農業生産工程管理(GAP)の共通基盤として農林水産省が平成22年4月に策定したもの。
注7	土壤分析	農地土壌が作物生産に適する状態にあるかを判断するために行う土壌の理化学的分析のこと。作物の成長に関係する土壌の成分(肥料成分)を把握するための化学分析、土壌の硬さや透 水性を把握するための物理性に関する分析等があり、土壌分析の結果をもとに肥料や土壌改良資材を必要十分量散布することが推奨されている。